

30 陳情 第 9 号	生活保護世帯への夏の暑さ対策に関する陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	平成30年6月5日受理、平成30年6月13日付託
陳情者	新宿区北新宿 _____ _____ 会長 _____

(要 旨)

生活保護世帯への夏の暑さ対策としてクーラー設置費用を扶助費に追加し、冷房にかかる電気代を夏季加算とするよう国に求める意見書を提出してください。

(理 由)

近年、気温上昇は5月から起こり、7月、8月のみならず9月も猛暑が記録されるような気象状況です。今年も5月の東京の気温は、25℃以上の夏日が19日（goo天気）となりました。

当会は昨年7月、生活保護世帯等への暑さ対策に関する緊急要望書を提出し、生活保護担当課と懇談しました。担当課も近年の都心部の夏季の暑さは大変な状況だと認識されており、昨今の気候変動による暑さ対策の必要性は十分認識しているとして、「東京都を通じ国にクーラーの設置費用を扶助費として認めるよう要望している。」「また電気代についても以前から東京都を通じて国に夏季加算を要望しており、今後も引き続き要望していく」旨の回答を得ています。

昨年の懇談の中で、ある高齢者の単身世帯の方は「クーラーの故障を修理できないので深夜の100円マックで暑さをしのいだ。」と訴えました。電気代節約のためクーラーを我慢したため子どもが熱中症になり救急搬送された世帯もありました。都営住宅の最上階の部屋は屋上の照り返しで冷房をつけないと部屋では過ごすことができず、電気代の負担が大変との訴えもありました。昨年度は新宿区でも熱中症による救急搬送は100名を超えていると聞いています。亡くなった方は出ていないようですが年齢的には高齢者の方が多いとも聞いています。これまでも新宿区ではシニア館などを避暑地として開放していますが、高齢者や病弱者が自宅でも安心して過ごせるように上記要旨を採択し国へ意見書を提出していただけますようよろしくお願いいたします。